

令和6年度 第2回聖籠町子ども・子育て会議 議事要旨

1 開催日時・場所

令和6年11月1日（金）、10時30分～12時00分
役場3階 第2会議室

2 出席者

（委員）

丸田会長、藤間副会長、丹後委員、伊藤（健）委員、西村委員、
高橋委員、三國委員、田村委員、伊藤（め）委員

（欠席者）

豊崎委員、宮下委員、本田委員、岩崎委員

（事務局）

天野課長補佐、阿部係長

（ITスクエア）

今井、桂

3 内容

1 開会

2 会長あいさつ

3 議題（議長：丸田会長）

（1）聖籠町子どもの生活に関する実態調査結果報告

（2）聖籠町第三期子ども・子育て支援事業計画第1～2章の素案について

4 その他

5 閉会（藤間副会長）

【会議資料】

1 聖籠町子どもの生活に関する実態調査結果報告書（案）〈会議資料 No.1〉

2 第三期聖籠町子ども・子育て支援事業計画第1章・第2章（案）〈会議資料 No.2〉

【参考資料】

1 委員名簿、席次表〈参考資料 No.1〉

<会長あいさつ>

6月の第1回目の会議では、子どもの生活に関する実態調査の内容についてご審議をいただき、本日の会議は、調査結果の報告を受けたいと思っている。

あわせて、第3期計画の第1章、2章の素案について、皆様からご審議をいただくことになる。

<聖籠町子どもの生活に関する実態調査結果報告>

(ITスクエアから「聖籠町子どもの生活に関する実態調査結果報告書(案)〈会議資料 No.1〉」の概要について説明)

(質疑・応答)

委員：152ページの聖籠町への希望についての回答は、住みやすい、暮らしやすいことが重視されている中で、子どもたちの意見として参考になると思う。聖籠町は住みやすい町として上位になっているので、順位が下がらないように取り組んでいただきたい。

事務局：ご意見をしっかりと受け止め、子どもたちが将来、聖籠町に住み続けてもらえるような町づくりをしていきたい。

会長：今回の調査は学年別やひとり親、ふたり親など階層別での報告となっているが、結果について、各校長先生のご意見をうかがいたい。

委員：調査としては、クロス集計が必要であるため、内容としては適切だと思う。しかし、家庭の状況がある程度公表されるということは、皆さんにとって利点があるのか疑問に思う。行政側として今後の町政に活かしていくのであれば有効性はあると思うが、それが一般町民の方に公表されるというのはいかがなものか。特に階層別の収入や、ひとり親、ふたり親という部分は十分に検討した方が良いと思う。

委員：階層別の、ひとり親・ふたり親という部分は、行政の内部資料では良いとは思いますが、確かに幅が広く感じる。たとえば、ひとり親世帯は「母子家庭のみ」と記載しており、母子家庭は収入が少なく困窮しているイメージがあるが、父子家庭については触れていない。懸念する部分がある状態での公表は検討した方が良いと思う。

事務局：子どもと大人の調査票の紐づけについては、配布前に付番しており、回収する際に同じ封筒に入れてもらうようにし、集計の際に紐づけできるようにしていた。

ITスクエア：公表に関しては、国の調査を基に、クロス集計を行った。今回は子どもの質問に関して、ひとり親であるかなどの階層別クロス集計を出している。全ての項目ではないが、既存資料としてはクロス集計まで行っている。

事務局：事務局としてはひとり親、ふたり親については聖籠町の状況としていろいろな統計にも示されているし、国勢調査でも公表されているので個人が特定されない形で公表しても良いと考えていた。しかし、今回の調査は小学5年生、中学2年生と対象者が絞られており、個人が特定される可能性があるため、調査結果の公表は慎重になる必要があると考える。今回の貧困計画の作成については、概要を公表する必要があるが、個人が特定できない範囲でどういった方法で公表できるかを事務局で検討させていただく。

会 長：どこまで公表するのかについては、大学に専門家がいるので、持ち帰って検討させていただく。ひとり親の世帯の状況は、母子家庭、父子家庭、核家族、祖父母との同居など様々で、世帯の捉え方で見た時に、単純にひとり親、ふたり親という分類で妥当なのか。

今回の調査では、親子でナンバリングをしているため、回答を突き合わせることが可能だったが、それを調査結果として公表することが行政として妥当なのか気になる。

回答した子どもは、ひとり親・ふたり親、世帯の収入などについては意識していないが、答えた設問と世帯の状況や収入の状況をクロスさせて結果が公表されることについては、不安がある。

委 員：私は、子どもが調査の対象だったが、調査票の内容は分かりやすく回答はしやすかった。自分としては一般的なアンケートと変わりなく、割と軽い気持ちで回答をしたが、このように分析して数字に出ると、現状が露骨に見えてくる印象はあった。

このデータを町民がどのようにとらえるのかはわからないが、資料としてはとても良かったと思うので、公表の仕方について精査していただければと思う。

会 長：今回の調査票の回収数と有効回答数にずれがあるように思うが回収数が保護者 222 に対して、10 ページの分析の母数が 207 になっているのはなぜか。回収数と分析対象の回答数に開きがあることについては、なぜ回答を無効にしたのかなど、説明が必要になると思うがいかがか。

Ⅱスクエア：10 ページの収入水準基準の指標は、生計を同一にする家族の構成人数と、年収の回答を組み合わせて、回収者ごとの世帯収入を算出した。問 4 と問 27 については、無回答者を除外したため、実際に分析をした数は 207 となった。

会 長：それでは、今後報告書を取りまとめる際は、丁寧な説明を入れた方が良いと思うので、後ほど意見としてお届けする。

資料の構成について、修正が必要な部分について問われているが、今ほど、分析の方法について私から問題提起させていただいたので、皆さんの方からご意見があればぜひお聞かせいただきたい。

委 員：今回の結果を全て公表するのではなく、例えば図書館で閲覧できるなどするのかいかがが。民生委員として町民を見守る立場としては、行政は収入が少ない方には手を差し伸べるなどデータ活用をしてほしいと思う。

会 長：今回資料について説明を受けたが、委員の皆様それぞれの立場から、様々なご意見があると思うので、資料を見直していただき、事務局へご連絡いただければと思う。

委 員：調査を行ってデータを作成する趣旨を教えほしい。聖籠町の実態を知りたいということか。

事務局：貧困に関する法律があり、子どもの生活について実態調査を分析して計画を作成する努力義務が市町村に課せられている。まずは基礎資料を得るために国の調査項目に基づいて調査させていただいた。今回調査した結果を基に、今後、「こども計画」の中に「貧困計画」を内包させる予定であり、子どもの貧困解消に向け、町の支援について考えていくためのものである。

会 長：今回の調査結果より、第3期の計画目標を設定していくことになるので、今後どう公表していくかについては事務局の課題になると思う。

委 員：今回の調査結果をみて、調査対象が小学5年生と中学2年生で難しい年代なのにも関わらず、聖籠町の子ども達は幸せだと感じた。

ヤングケアラーの質問については、回答内容に不安はあるが、全体的には少数であり、そういう家庭があって当然だと思った。

会 長：今ほど提案させていただいたように、今日は報告と説明を受け、少し意見を交換させていただいた。それを踏まえ後日、各委員の立場からご意見などをいただくようにしたいと思う。

事務局：回答期日なども含め、後日ご連絡させていただく。

<聖籠町第三期子ども・子育て支援事業計画第1～2章の素案について>

(事務局から「第三期聖籠町子ども・子育て支援事業計画第1章・第2章(案)〈会議資料 No.2〉」の概要について説明)

(質疑・応答)

委 員：10ページの未婚者数について、「こども計画」や「貧困計画」に関連して本当に必要なデータなのか。もう一点、20ページの保育サービスについて、サービスや現状が記載してあるが、サービスであれば、就学前、保育園、幼稚園、社会教育、公民館など、順序立て記載した方が良いと思う。入り混じった記載ではわかりにくいと思うので、順番を入れ替えるなどしたほうが見やすくなると思う。

事務局：もっとわかりやすいように順番を入れ替えるなど整理したいと思う。

委 員：29ページについて、特別保育と病児保育は別か。

事務局：病児保育は別だが、聖籠町が委託している子育て事業の一環であるため、載せるように検討する。

会 長：病児保育やファミリーサポートも大切な部分であるため、ぜひ検討していただければと思う。委員の皆様から意見を別途いただく際に、先ほどの生活状況に関する調査だけではなく、その他お気づきのことがあれば、ご指摘をいただくということでもよろしいか。

委 員：障がい児教育について、聖籠町で対応することは難しいとは思いますが、ニーズはあると思う。聖籠町として今後どのようにしていくかについては、今回は触れないということではいか。

事務局：障がい児に対する計画は別の部署で作成しており、ここでは子ども・子育て支援法に示されている事業の中で検討しているため、障がい児事業に特化したものについては入れていない。

委 員：23ページの入園率について、全ての園が100%になっていない、空きがなくきょうだいも別々の園に通園している家庭もあると聞く。余裕があるのであればきょうだいを同じ園に入園させてあげることで、親の負担も減ると思うがいかがか。

事務局：入園率については、4月1日時点での数字のため100%になっていない。そこから順々に主に0歳児が一年を通して入所し、100%にほぼ近い形で埋まる予定。なるべくきょうだいは一緒に園に入園できるように調整をしているが、希望通りにならない方が一定数いる。

会 長：議題1、議題2に関する質問や意見等について、何かあれば改めて事務局の方にお届けをいただきたいと思う。次回の会議は、第3章以降の審議をしていただく予定となっている。事務局と検討しながら議案の準備を進めていく。

<その他>

事務局：(委員の任期について)

皆さんの任期は11月末までとなっているが、再任をお願いしたいと考えている。次回会議に委嘱状を交付させていただく。

(今後の予定)

これから報告書と計画書を委員の皆様を持ち帰っていただき、改めて質問やご意見がある場合については、こちらから後日、意見照会の文書をお送りさせていただくので、期日までにいただければと思う。

<閉会>

副会長あいさつ

<今後のスケジュール>

- ・ 本日の素案の意見照会を行う
- ・ 第3回会議は12月19日、計画書の素案を審議予定